

## 後期高齢者フレイル検診における大阪府の方針

2020年度から後期高齢者検診にフレイル検診が組み込まれ、後期高齢者医療広域連合から市町村への事業委託でフレイルと判定された高齢者にフレイル対策を行うこととなりました。

ロコモフレイル対策として転倒しない足腰の強化が重要です。フレイル高齢者は足腰が弱いため非フレイル高齢者に比し転倒リスクが高いため、足腰を鍛える運動をすることが望ましいです。生活習慣病、心臓病、腎臓病、COPDの患者ほど活動性が低く、ロコモフレイルによるADL低下、転倒骨折を引き起こしやすいです。

将来の要介護状態を防ぎ、健康寿命を延伸するためには足腰を鍛える運動を行うことが重要であると多くの高齢者に知って頂き、日々ロコトレを実践していつまでも元気に暮らし続けて頂けるようフレイル対策を進めていくことがこれからの日本においてとても重要なことです。

### (1) 主治医等での対応

身体的フレイルの抽出基準		健康診査 の受診者 に占める 割合 (※2)	対 応	
「後期高齢者の質問票」項目7・8・9 (※1)				
3項目該当		5.6%	A	主治医から整形外科医・大阪府医師会主催「ロコモ研修」の受講医師等へ紹介（医師による検査・治療を優先）
1～2項目該当		64.6%	B	健康診査時に主治医からリーフレットを配布（フレイル予防・ロコモトレーニングの啓発）

### (2) 市町村での対応

身体的フレイルの抽出基準		健康診査 の受診者 に占める 割合 (※2)	対 応	
「後期高齢者の質問票」 項目7・8・9 (※1)	絞込み			
2項目該当	対象者から① ②を除外	6.1%	C	市町村による支援（個別的支援・集団的支援） (※3)
1項目該当	①筋骨格系・ 結合組織の疾患の 治療者 及び ②要介護2以上	12.2%	D	

2項目該当	対象者から、 筋骨格系・結 合組織の疾患 の治療者を抽 出	16.3%	E	市町村から郵送等により、本人を介して整形外科主治医へ身体的フレイルに該当した旨、情報提供
1項目該当		29.8%	F	

質問票「運動・転倒」の3項目のうち、該当数と筋骨格系・結合組織疾患を治療しているか否か（整形外科受診者）、介護度2以上か否かでA-Fの対応をすることになりました。

1-2項目該当者（B）には、健康診査時に主治医からリーフレット（知っていますかフレイルとロコモ・ロコモトレーニング）を配布し、フレイル対策を啓発します。

3項目該当（A）には、主治医から整形外科医・大阪府医師会主催「ロコモ研修」の受講医師等へ紹介し、そこでフレイル対策指導することになりました。

1項目以上該当しかつ筋骨格系・結合組織疾患の治療者（E、F）には、市町村から郵送等により、本人を介して整形外科主治医へ身体的フレイルに該当した旨、情報提供がなされます。それを受けて、整形外科医にはロコモフレイル対策として、運動器疾患のある方に対してロコトレ等の指導が求められます。

1-2項目該当し、筋骨格系・結合組織疾患の治療者と要介護2以上を除外した対象者（C、D）には、市町村による支援が行われます。

**【※1 後期高齢者の質問票の項目】**

- ・ 7：以前に比べて歩行速度が遅くなってきたと思いますか（歩行速度）
- ・ 8：この1年間に転んだことがありますか（転倒経験）
- ・ 9：ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか（運動習慣）

※2 令和2年10月までにKDBシステムにおいて後期高齢者の質問票の結果が把握できた者

**【※3 市町村による支援（個別・集団）について】**

- ・ 市町村の一体的実施による保健事業については、対象者の健康状態や性格特性、生活背景等を総合的に判断し支援方法を決定する。
- ・ 市町村の判断で、2項目該当者を個別的支援、1項目該当者を集団的支援とすることも可である。